No.3-1久慈川

★☆ 不法投棄は犯罪です ★☆

不法投棄を発見したら事務所までご一報下さい。

平成30年度 久慈川水系ゴミマップ

〔久慈川・里川・山田川・玉川〕 H30.4～H31.3

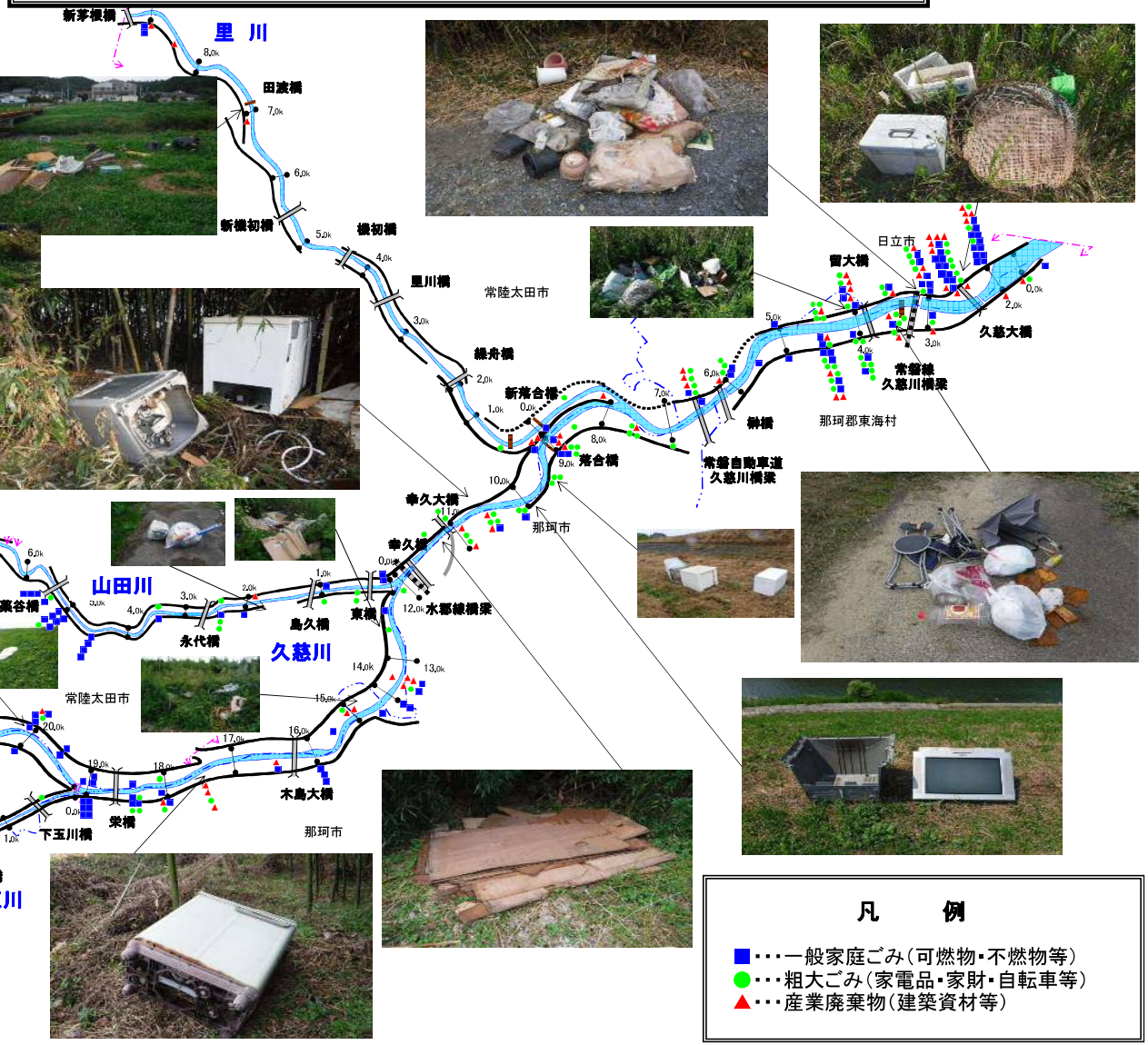

凡　　例

■・・・一般家庭ごみ（可燃物・不燃物等）
●・・・粗大ごみ（家電品・家財・自転車等）
▲・・・産業廃棄物（建築資材等）

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 TEL.029－240－4061 http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/

☆★　清流久慈川は地域の宝　★☆

久慈川水系ゴミマップ

◆◆　川はゴミ捨て場ではありません　◆◆

国土交通省常陸河川国道事務所では、河川や堤防、水門等の状況把握、河川利用や自然環境の情報収集、不法・迷惑行為の改善のため日々河川巡視を行っていますが、毎日のようにゴミの不法投棄が確認されています。

平成30年度の久慈川水系の大臣管理区間においては、**約68m3の不法投棄**が確認され、投棄防止対策に苦慮しています。

このため、不法投棄の現状を多くの人に知ってもらい、意識の向上と不法投棄防止のため**「平成30年度　久慈川水系ゴミマップ」** を作成しました。

「ゴミは絶対に捨てないで下さい」

一方で、早朝の散歩に併せてゴミ拾いをして下さる方々、地域として定期的に河川清掃を実施したり、河川を訪れた際の情報提供を行っていただいている方々、良好な水辺空間を保全し、地域活性化を図っている方々もおられます。

◆不法投棄の状況

家庭ゴミ・粗大ゴミ共に前年度よりも減少しています。

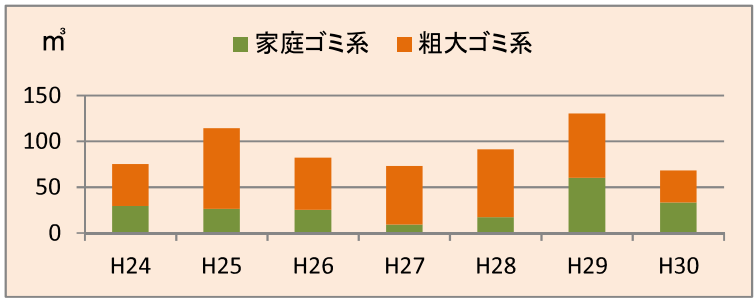

家庭ゴミ系：プラスチックゴミ、発泡スチロール、衣類、容器包装、紙ゴミ等

粗大ゴミ　：タイヤ、自転車、オートバイ、家電製品、建築廃材等

※　25mプール1杯の容積は約375㎥です

◆不法投棄防止対策

【河川巡視によるパトロール】
堤防・水門等の状況把握の他に、不 法・迷惑行為も監視

【久慈川水系一斉クリーン作戦】
行政・各種団体・一般市民が一体となり清掃活動を実施

【集落・地域による清掃作業】
各集落・地域の取り組みにより清掃活動を実施

「久慈川・那珂川水系一斉クリーン作戦」 令和元年7月7日（日）実施

川の水は、農工業用に利用される外に、飲料としても利用されていますが、何よりも川は憩いの場でもあります。
みんなでクリーン作戦に参加し、**「清流　久慈川！」**を継続しよう

作成したゴミマップは、当所のホームページで公表するとともに、クリーン作戦会場での掲示、自治体等への提供も行い、河川愛護意識の向上を図ります。